

# 安全・安心な水をお届けします！ 富士市の上水道事業



市では、安全・安心なおいしい水を皆さんにお届けするため、さまざまな事業を実施しています。そこで、今回はその事業の一部を紹介します。

問い合わせ／**老朽管及び配水池について**  
 水道工務課 ☎55-3122 FAX53-2746  
**漏水について**  
 水道維持課 ☎55-2850 FAX53-2756



## 老朽管への対策

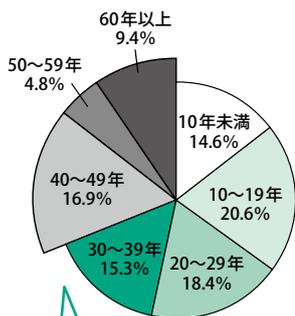
水道管の法定耐用年数は40年ですが、市内には40～50年前に設置された水道管がたくさんあります。40年以上経過した古い水道管をそのままにしておくと、腐食などの原因で地中で破裂し、水が地上にあふれてしまったり、家庭で水が使えなくなったりします。このため順次更新を行い、災害に強い管網を整備しています。

## 現在の市内の水道管

水道管の総延長



水道管の年齢（口径75ミリメートル以上）



約30%の水道管が更新時期を過ぎています！

## 配水池新設事業

水源地から直接各家庭に供給している地域の被災時におけるリスク解消のため、新たな配水池を整備しています。

## 岩松第2配水池

富士川以東から潤井川以西の区域に供給しています。今までは岩松配水池のみでしたが、一日当たりの配水量が多く、事故などに耐えられない可能性があるため、非常時のリスクを分散させる目的で、平成25年度から岩松第2配水池を稼働させました。今後この地域の人口に見合った施設の規模の見直しなどを検討していきます。



## 八代町配水池

元吉原地区に配水しています。今までは不安定な供給方法で災害に弱い状況でしたが、今年度、この配水池を新設して安定供給を図り、予想される災害に備えています。また、基幹管路も沿岸部を通っており、津波で損傷することが考えられるため、より内陸部に水道管を布設し安定供給に努めます。



## 今後の上水道事業

水道水を安全かつ確実に各家庭に届け、供給体制を確保し続けられるよう、事業を行っていきます。

50年後、100年後も蛇口をひねれば当たり前、豊かになれる水を得られるよう取り組んでいきますので、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

## 水道管の凍結防止にご協力を！ 水道管の凍結防止

露出した水道管には、市販の防寒材か毛布・布きれなどを巻き、ぬれないようにビニールなどで覆います。また、メーターボックス内に、発泡スチロール片などを入れると効果があります。

## 凍結した場合の処置

### 水道管が破裂した場合

すぐにメーター横の止水栓を閉めて、左記の富士市指定給水装置工事業者（有料）へ

### メーターが破損した場合

電話で上下水道営業課へ

※凍結した給水管が復旧した後、しばらくは濁り水が出る場合がありますので、ご注意ください。

## 富士市指定給水装置工事業者（有料）

富士・富士川地区	鷹岡地区	吉原地区	時間
(株)カンセツ ☎61-2604	(有)大木工業所 ☎52-2828	岩間設備商会 ☎52-8880 (有)芙蓉管工 ☎55-3456 (有)渡宮設備工業 ☎33-1446	平日 (8時30分～17時) 休日、平日の 夜間(17時～翌8時30分)
(有)渋谷設備工業所 ☎090-8557-2463	(有)望月管工 ☎71-5653		
富士市水道指定工事店 協同組合保繕部 ☎090-4115-0863			

問い合わせ／上下水道営業課  
 ☎(55)2845 FAX(53)2745